

第2回大分県在籍型出向等支援協議会（12/17） 在籍型出向の実施状況について



応援します、頑張るあなたの新職場!!



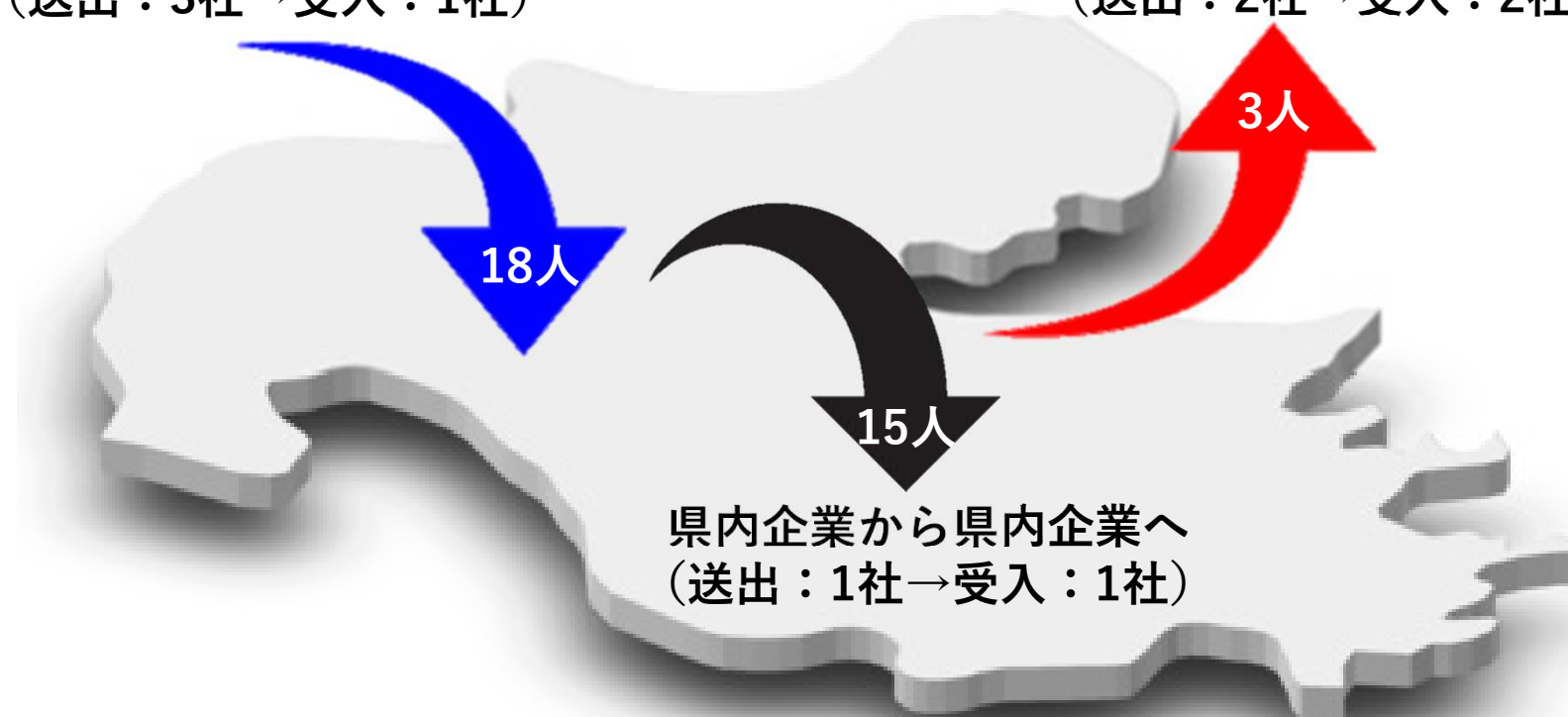
産雇センターが取り扱った在籍型出向の実績

(2020/6/1~2021/11/30)

- ・ 在籍型出向の**成立人数は36名**（送出企業6社→受入企業4社）
- ・ コロナ影響による出向は、県内企業から県内企業への1件のみ

県外企業から県内企業へ
(送出：3社→受入：1社)

県内企業から県外企業へ
(送出：2社→受入：2社)



県内企業から県内企業へ
(送出：1社→受入：1社)

※ (全国) 「雇用を守る出向支援プログラム2020」の実施状況 (2021/4~10)

□ 出向成立：3,297人

□ うちコロナ影響：2,880人

コロナ影響による県内在籍出向の事例

- 【企業ニーズ】
- ＜送り出し企業＞
 - ・新規事業の再開を見越して新規採用した人材の雇用を維持したい
 - ・新規事業スタートまでの従業員のモチベーション維持を図りたい
 - ・労務費の負担を軽減したい
 - ＜受け入れ企業＞
 - ・一時的な増員のため直接雇用は増やせない
 - ・モノづくりの経験者が望ましい

送出企業の業態	送出しの理由	受入企業の業態	受入れの理由	出向の規模	出向期間
製造業	新規事業のため、設備投資を行い、従業員の新規採用を行ってきたが、コロナ感染拡大により事業開始が一時ストップ。新規事業開始時までの間、他社に出向させ、労務費の回収、モノづくりを学ばせたい。	製造業	事業所再編の中、従業員の離職が発生。急激な需要拡大に伴いに生産要員が不足。当初派遣人材での補充を検討していたが、計画した人員数が確保できず出向の受入れを併用。	15名	6ヶ月 その後3 か月延長

在籍型出向制度周知のための活動

- ✓ 労働局様主催の「在籍型出向等説明会」に参画
- ✓ 業界団体・企業等での個別説明会の開催
- ✓ 労働局、ハローワーク担当者様と企業への同行訪問による制度説明
- ✓ 各種団体広報誌への広告掲載
- ✓ 企業訪問時のチラシ・ハンドブックの配布



受入企業 > 送出企業

求人企業からの出向受け入れ相談は多数いただくものの、人材送り出し企業からの相談件数は多くなかった

県内企業からの出向送り出し相談状況

出向成立企業以外に、県内企業14社から計150人規模の出向相談を受けるものの全ての案件が中断。

業種	社数	送出規模	コロナ影響	センター仲介
旅客運輸業	2社	40～60	該当	中断
旅行業	1社	2	該当	中断
人材サービス業	2社	15～16	1社非該当	中断
製造業	9社	75	該当	中断
合計	14社	132～153	-	-

【中断の主な理由】

- ・ グループ企業などへの出向を自社開拓
- ・ 新規事業立ち上げによる余剰人材の内部吸収
- ・ 社員の解雇・退職
- ・ 業績の回復
- ・ 出向条件の合意に至らなかった

県内企業からの出向受け入れ相談状況

出向受け入れによる求人を受理した企業は23社330人規模となったが、人材送り出し企業が紹介できず未成立。

業態	社数	職種	求人規模
製造業	10社	自動車組立、部品製造、塗装、溶接、プレス、梱包、資材調達等	257
運輸業	2社	トラック運転手、フォークリフト作業、部品のピッキング、設備保守管理等	15
食品製造業	1社	食品加工、梱包、出荷等	5
土木・建設業	7社	土木作業、建築作業、廃棄物処理等	24
製造請負業	1社	部品製造	30
自動車整備業	1社	自動車車両整備	2
専門サービス業	1社	事務作業	1
合計	23社	-	334

在籍型出向推進の課題

【課題】

- ・ 「在籍型出向制度」についての認知度がまだまだ低い
- ・ 雇用調整に関する情報収集の難しさ
- ・ 出向提案中に従業員の解雇・退職が発生する案件が散見された
- ・ 通勤圏内の出向先開拓の難しさ（転居が伴う出向を望まない）
- ・ 出向期間（出せる期間と必要な期間）に関するマッチングの難しさ

産業雇用安定センターは引き続き、在籍型出向制度の周知・成立支援に努め、労働者の雇用維持、失業を生まないように尽力してまいります。ご理解・ご支援、情報の提供をよろしくお願いいたします。